

九条俳句問題公開シンポジウム

「学習・表現の自由と社会教育」

3/19 さいたま市民会館おおみや・小ホール
13:00 ~ 16:50

開会あいさつ 安藤聡彦 (埼玉社会教育研究会・埼玉大学教授)

第1部 パネル・ディスカッション 「専門家意見書」の内容と論点

第2部 「学習・表現の自由と社会教育」をめぐって各地からの報告と討論

〈コーディネーター〉

野村武司 (獨協大学法科大学院法務研究科教授/獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンター/獨協地域と子ども法律事務所 所弁護士)

石川智士 弁護士 (埼玉中央法律事務所)

▶市民の学習権と社会教育

堀尾輝久 (東京大学名誉教授)

▶学習権保障と公民館

姉崎洋一 (北海道大学名誉教授)

▶九条俳句不掲載と表現の自由

右崎正博 (獨協大学法科大学院教授)

▶公民館だよりと地域住民の学習権保障

長澤成次 (千葉大学教授)



堀尾輝久氏

司 会 手打明敏 (筑波大学名誉教授)
コメンテーター 谷 和明 (東京外国語大学名誉教授)

▶あきる野市中央公民館ちらし配架問題

矢澤正道 (公民館利用者ネットワーク共同代表)

▶府中市美術館の展示をめぐる規制と「表現の自由」

武居利史 (同美術館学芸員、教育普及担当主査)

▶長野県池田町公民館使用許可取り消し問題

牛越邦夫 (池田町「町民と政党のつどい」実行委員会代表)

☆質疑及び全体討議

閉会あいさつ 佐藤一子 (埼玉社会教育研究会・東京大学名誉教授)

みなさん!多くの参加を!

社会教育や公共施設のあり方、「政治的中立とは」など一人ひとりの表現の自由を問う『九条俳句』裁判も証人尋問を迎えています。多くの研究者や各地の取り組み大集合の公開シンポジウムです。

よろしくお願ひします。お待ちしております。



2017年3月19日(日)

開場 12時、開会 13時、閉会 16時50分

さいたま市民会館おおみや小ホール

資料代 450円

主催: 埼玉社会教育研究会 (代表 安藤聡彦埼玉大学教授)

共催: 「学習の自由と公民館」に関する教育研究団体等連絡会議
(日本社会教育学会、日本公民館学会、社会教育推進全国協議会、社会教育・生涯学習研究所)

協力: 「九条俳句」市民応援団

連絡先: 埼玉社会教育研究会

(安藤聡彦 TEL 048-858-3150 MAIL vvg01436@nifty.com)

さいたま市民会館おおみや

〒330-0844 さいたま市大宮区下町3-47-8

TEL 048-641-6131

JR大宮駅東口下車徒歩15分

さいたま新都心駅東口下車徒歩17分

